

# 平成20年度 事務事業評価表

	コード	H20-D-02
事務事業名	敬老祝い金	健康福祉課
		高齢者福祉担当

## 1. 事務事業の概要

計画体系	(章)	2. みんながいきいきと暮らせるまちづくり			予 算 費 目	(会計)	一般会計
	(節)	2-1 保健・医療の充実				(款)	民生費
開始・終了年度	(開始)	昭和43年度			(項)	社会福祉費	
	(終了)	-				(目)	老人福祉費
事業の種類		自治事務(任意)	自治事務(義務)	法定受託事務			
根拠法令等	美里町敬老祝金支給に関する条例						
統合の検討可能な関連・類似事業	敬老会での記念品						
内容と目的	9月15日現在75歳以上の方に5,000円を支給 高齢者の長寿を祝福し、敬老祝金を支給することにより敬老思想の向上を図るとともに、その家庭の平和と高齢者の福祉増進に寄与する						
現状と結果	町商工会商品券を5,000円分支給、商工会職員が自宅へ持参している。						
課題と改善	対象者が年々増え、商工会職員が配布するのに日数がかかりかかる。						
住民意見	自宅へ持参してもらえることはありがたい						
対 象 数		平成17年度	平成18年度	平成19年度			
	対 象 数	1340	1364	1412			
	利 用 数	1340	1364	1412			
	利 用 率	100	100	100			

## 2. 経費(決算額)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	
事業費(千円)		6,700	6,820	7,060	
財源 内訳	受益者負担				
	国・県支出金				
	その他特定財源				
	一般財源	6,700	6,820	7,060	
備考					

### 3. 1次評価

評価項目と評価の視点			評価・評価コメント					
妥当性	(1) 事業の必要度	社会環境や住民ニーズなどの変化により事業の必要性や役割は変わっていないか	変わっていない	一部変わった	変わった			
	(2) 対象設定の妥当度	事業実施の目的として対象者は妥当か特定の団体や個人に偏っていないか	妥当である	あまり妥当でない	妥当ではない			
	(3) 実施主体の代替度	事業を町以外(民間や国・県など)に任せることができるか	可能でない	一部可能である	可能である			
有効性	(1) 成果の達成度	事業の実施により初期の目的や目標をどの程度達成しているか	達成していない	一部達成している	達成している			
	(2) 事業の見直し度	成果の状況を踏まえ、事業内容を見直す余地はあるか	見直す余地はない	検討の余地がある	見直す余地がある			
効率性	(1) 行政コストの削減度	経費節減によりサービス水準を低下させずにコストを下げることができるか	できない	検討の余地がある	できる			
	(2) 効率性の向上度	事業の効率性を上げるため他の事業との統合や事務の省力化など見直しの余地があるか	見直す余地はない	検討の余地がある	見直す余地がある			
	(3) 受益と負担との相関度	行政サービスの内容と負担を比較して、受益者負担の適正化の余地があるか	適正化の余地はない	検討の余地がある	適正化の余地がある			
総合評価	1. 見直しの必要なし	見直しの必要あり	2. 改善	3. 充実	4. 縮小	5. 統合	6. 廃止	3
予算反映	1. 現状どおり	2. 増額	3. 減額	4. 廃止	2			
評価理由	現在の社会環境により、老人の支援は重要なことから、敬老会の記念品等と統合することにより充実する。							

### 4. 行政評価検討プロジェクト意見聴取

1次評価に対する意見	節目節目で支給するようにして縮小すべきである。
------------	-------------------------

### 5. 2次評価

総合評価	1. 見直しの必要なし	見直しの必要あり	2. 改善	3. 充実	4. 縮小	5. 統合	6. 廃止	4
予算反映	1. 現状どおり	2. 増額	3. 減額	4. 廃止	3			
評価理由	3年程度の緩和期間をおき段階的に減額し、最終的に廃止する。 賀寿(喜寿等)祝いの年に支給する敬老会の記念品については充実する必要がある。							

### 6. 外部意見聴取

評価全体に対する意見	他の自治体の状況等を勘案し、75歳以上全員への支給から、節目節目のみに支給する方法に来年度から切り替える。支給金額及び対象は神川町と同様にする。
------------	--